

第七條第二項に
よる証明欄
の証明

令和 年 月 日 上記の者が求職の申込みをしたことを証明する。

令和 年 月 日

公共職業安定所

印

第十條第一項に
よる確認欄
の確認

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

間(待期期間)上記の者が失業の状態にあることを証明する。